公務経験者（国土交通省航空局のアルムナイ人材）の選考採用について
【一般行政職（航空事務職）係長級】

かつて国土交通省（外局を含む）及び他府省庁の国家公務員（任期の定めのない常勤職員）として公務経験を有する者のうち、下記４．応募要件を満たす者を対象として、国土交通省航空局の航空事務職（係長級）の選考採用試験を実施します。

１．業務概要

国土交通事務官として、主に以下の業務に従事します。

・航空行政事務

航空分野に係る認可・監督、環境対策、航空安全、航空保安対策、航空政策の企画立案等

・内部管理事務

総務、人事・給与・共済、会計・予算、契約、国有財産、国会、情報管理、公文書管理等

<採用 HP：業務紹介パンフレット>

https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/file/pdf/Civil_Aviation_Bureau_RecruitBook.pdf

２．採用時期・採用予定数

（１）採用時期

令和９年４月１日～令和９年 10 月１日までの間で採用予定者と調整のうえ決定します。

（２）採用予定数

若干名

３． 勤務地・勤務形態

（１）勤務地

全国転勤を基本として、以下の勤務地に勤務する可能性があります。

・本省航空局

・東京航空局、大阪航空局

・各空港事務所、各航空交通管制部、航空保安大学校

・関連する独立行政法人、会社　等

※初任配属官署については、採用予定者の希望も踏まえて検討の上、採用決定後に個別に連絡します。

※当局が定める要件を満たす場合は、特定のエリアで勤務するブロック異動も可能です。

（２）勤務形態

日勤（７時間４５分／日）

４．応募要件

次の（１）～（３）の要件をすべて満たすこと。

（１）次のいずれかの試験区分における勤務経験年数を満たす者

・かつて国家公務員一般職試験／専門職試験（大卒程度）で採用された者

①かつて一般職の国家公務員（任期の定めのない常勤職員）として、引き続いて５年以上の勤務経験がある者

②かつ、国家公務員を離職後、民間企業、地方自治体等で任期の定めのない正規雇用職員として３年以上の勤務経験がある者

・かつて国家公務員一般職試験／専門職試験（高卒程度）で採用された者

上記、大卒程度試験の要件（①５年以上、②３年以上）を満たし、かつ、①及び②の勤務経験年数の合計が１２年以上である者

※国家公務員を育児・介護を理由としてやむを得ず離職した場合においては、以下の要件を満たす場合も対象とします（該当する場合は、履歴書等に当該事実を簡潔に記載願います）。

・一般職の国家公務員（任期の定めのない常勤職員）として、引き続いて８年以上（大卒程度）又は１２年以上（高卒程度）の勤務経験を有し、離職日から本選考採用の応募日までの間、１年以上の育児・介護の実績があること。

・離職日から本選考採用の応募日までの間、非正規雇用職員として３年以上の勤務経験があること

※一般職の国家公務員の期間には、育児又は介護に係る休業期間、関連する独立行政法人等への出向期間も含まれます。

※上記応募資格（一般職の国家公務員（任期の定めのない常勤職員）として引き続いての勤務経験）を有するかどうか、かつて勤務していた府省庁に確認を求めます。このような手続きがあることをご理解いただいた上で、応募ください。

（２）採用予定日から起算して（１）に記載の国家公務員、民間企業、地方自治体等のいずれかを離職後１５年以内の者

（３）次のいずれにも該当しないこと

①日本の国籍を有しない者

②国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

④採用時期までに国家公務員法第８１条の６に定める定年に達する者（令和９年度における定年年齢は６３歳）

5．応募方法

以下の提出書類を期限内に提出先に郵送してください。

（1）提出書類

・履歴書（市販のもの、写真を貼付すること）

・職務経歴書（様式自由、業務内容・業務実績を記載すること）

※封筒の表に「航空事務職採用試験申込み」、「親展」と朱書して下さい。

※応募内容の秘密については、厳守します。

応募書類の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

（2）応募受付期限

令和８年１１月３０日（月）必着

※必要な応募者数に達した場合は、受付期間中であっても以降の受付を中止する場合があります。

（3）書類提出先

〒100-8918　東京都千代田区霞が関　２－１－３

国土交通省 航空局 職員管理室 人事係

電話：03-5253-8697

6．選考方法

（1）第一次試験：書類選考

・履歴書等の応募書類により選考を行います。

（受付期限：令和８年１１月３０日（月）必着）

・一次試験合格者には、面接試験の日時・場所等をご連絡します。

※不合格者には、連絡をいたしませんので、予めご了承ください。

（2）第二次試験：面接試験（人物試験）

・令和８年１１月２日（月）～令和９年１月２９日（金）

※試験日、試験会場は相談に応じます。

・試験会場：中央合同庁舎３号館（東京都千代田区霞が関 2-1-3）

：九段第二合同庁舎（東京都千代田区九段南 1-1-15）

：大手前合同庁舎（大阪府中央区大手前 3-1-41）

7．給与・待遇

（1）任用

・係長級として採用します。

また、その後の勤務年数や勤務成績等に応じて昇任する可能性があります。

（2）給与

・採用時の俸給月額は、行政職俸給表㈠初任給基準表の一般職（大卒）の区分を基礎とし

て、採用者が職務経験を有する場合は、その職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。
また、その後の勤務年数や勤務成績等に応じて昇格する可能性があります。
（例）行政職俸給表㈠初任給基準表の適用を受ける 10 年程度の経験年数を有する場合の俸給額　287,200 円
行政職俸給表㈠初任給基準表の適用を受ける 15 年程度の経験年数を有する場合の俸給額　310,500 円

・以下の諸手当が支給されます。
地域手当…東京都特別区内に勤務する場合、俸給等の 100 分の 20
扶養手当…扶養親族のある者に、子月額 13,000 円等
住居手当…借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に、月額最高 28,000 円
通勤手当…交通機関を利用している者等に、定期券相当額（1 箇月当たり最高 150,000 円）等
単身赴任手当…採用・異動に伴ってやむを得ない事情により配偶者と別居した者等に、月額　最高 100,000 円
本府省業務調整手当…本府省の業務に従事する者に、行政(一) 3 級の場合、月額 19,500 円
期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス）…1 年間に俸給等の約 4.65 月分

※令和 8 年 4 月 1 日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

（3）勤務時間・休暇
・勤務時間は、原則として、1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日及び祝日、年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日は休みです。
・行政サービスに支障のない一定の範囲内でフレックスタイム制を導入しています。
・休暇には、年次休暇（年 20 日（4 月 1 日採用の場合、採用の年は 15 日)。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）及び介護休暇等があります。
・ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）支援として、育児休業制度があります。
・必要に応じて超過勤務（残業）があります。

（4）加入保険、年金
・国家公務員共済組合に加入します。

（5）宿舎
・国家公務員宿舎（独身・単身・世帯）に入居可能です。

8．その他
・選考試験のための来局に要する交通費は全て受験者負担となりますので、予めご了承ください。
・採用内定者に選考された方は、健康診断（自己負担）の受診結果、学歴を証明する書類

（卒業証明書等)、職歴を証明する書類（在職・業務経歴証明等）などが採用事務手続きで必要になります。

・現在、職に就いている方は、常勤の国家公務員として採用するに当たり、採用日までに現在の職から退職して頂く必要があります。

9．問い合わせ先

国土交通省航空局職員管理室　航空事務職 経験者採用試験担当

電話：03-5253-8697